

非僧俗の儀

廣瀬果

はじめに

淨土真宗という領きをもつて、親鸞により開顕された仏教の現在化を、つねに阻害しつづけるものは何であるかと問うとき、その問い合わせの答えとして、諸々の要因と考えられる事柄を列挙することは、さして困難なことではないであろう。殊に現代という告発の時代にあっては、なおさら容易なことであるに違いない。従つて、その指摘もまた、苛酷なまでに鋭くなされることであろう。

しかし不思議なことには、こうした酷い告発情況のなかにあって、一見、満身創痍になっているかにみえながら、そうした様相のままで、ほとんど無傷と同じように、本質的には相も変らず既存化のなかで、何の変化も起していな

いのである。真宗の教団と呼ばれる、その歴史態において、こうした事實を見るとき、それは、一種の不気味さをすら感じさせほどである。きわめて極端な言い方かも知れないが、若し教団と呼ばれる集いの場が解体するようなことが起つたとしても、このこと 자체は、なお無傷なままで残存しつづけるのではなかろうかとすら思わせられるほどである。いったい、この不気味な不死身の質は何なのであろうか。このことは、私にとってずいぶんと久しく気がかりな事柄であり、それだけにまた、私なりにいろいろな角度から、その正体を突きとめようと努めても来たつもりである。しかし、言い当てることができたと思つた途端、それは、何の変様も起さないで、その不死身の相を私のまえに現わすのである。死角ということがあるが、このような本質は、

明らかに、その死角のなかに身を保持している、としか考えられない。眼は眼それ自身を見ることが出来ないといわれるが、死角とはそのようなものであろうか。こうした死角のなかに隠された正体を突きとめようとする徒労のもので、私自身、ぬぐい切れない後味の悪さを、つづくと知らされるばかりであった。

しかし私は、最近になって、はしなくも、その正体の片鱗らしきものに触れ得たような気がする。それは、真宗の

教団の新しき像を表現しようとする場合、殆ど無意識的に、

従つて、きわめて当然なこととして、「僧俗一体となつて……」という言葉を使つてゐるという事実である。たしかに、浄土真宗の歴史態である真宗の教団には、寺院があり、そこには法衣を身に着けて生活する、いわゆる僧形の人がある。そして、その寺院をとりまいて檀・信徒と呼ばれる在俗の人びとがいる。これが、歴史の事実であるかぎり、かならずひとつの形をとるものである。そのかぎり、このような事実そのものを即時的に論ずることは、観念的な論議以上に出ないものであるに違ひないし、私自身、そのようなことを云々しようとは毛頭考えてはいない。

しかし問題は、この現実を、どのように意味づけ、解釈し、了解したらよいか、というところにあるのではない。

問題の本質は、いかなる解釈にも先立つて、こうした事実のなかで「僧俗一体」という言葉が、殆ど何の確めもされることなく語り出されると、そのことにある。少くとも私は、そのように感じられるし、それこそ、さきに指摘した死角である、と思われるのである。このきわめて現実的な事柄を手掛けとして、真宗の教団を考える方向を探つてみたいと考えているのである。

屠沽の下類

「僧俗一体」という言葉が、当然のこととして語り出される真宗の教団の現実に触れるとき、私のこころは何のためらいもなく、親鸞が共に生き合うたであろう、越後から関東へかけての人びとの交りの相を想う。七〇〇余年の昔、親鸞のまわりには、たしかに人と人との新しい交りが生れていた。しかし、それが歴史態として現在する人間の事実であるかぎり、そこには観念的な美しい交りの相を夢想することはできない。まして親鸞自ら「うみ・かわに、あみをひき、つりをして世をわたるものも、野やまにし、をかり、とりをとりて、いのちをつぐともがらも、あきなゐをし、田畠をつくりてすぐるひとも」(「歎異抄・十三條」とい)、また「文字のこゝろもしらず、あさましき愚癡き

わまりなきゆへに」（一念多念文意）と語る「ゐなかのひとぐ」（同右）によつて形成されていく集いであるかぎり、そこには、いわゆる上品で静やかな交りの相を思うことなど出来るはずもない。もともと社会の底辺に呻吟しながら、今日を生きていかなくてはならない人びとが、おたがいに尤もらしい同情や共感によつて結ばれつつ、確かに連帶を生きていくなどと考へるならば、それこそ、人間にとっての根源的な救済の事実を阻害する観念である、と言わねばならないであろう。社会の底辺を生きるということは、文字通り、その時代々々の通念となつてゐる、いわゆる人間的と称されるごとき社会生活の外へ放出されて生きることである。従つて、このことは、そのようにして生きる人びと自身においては、生きる、ということが、そのまま自己放棄と一つとなるような事実なのである。いわゆる人間的と称する社会通念の縛外に自らを放棄して、「いし・かわら・つぶてのごとく」（唯信鈔文意）になることにおいてのみ生きることが出来るのである。

従つて、人間的という、このきわめて曖昧な、それでいて、まことに現実的に作用する社会通念の縛外においてしか生きられないということは、非人間的な生きざまで耐えて生きることであるともいえよう。しかし、本当に現実的

な事実を生きるのであれば、その事実に耐えるという表現も意味をもつことともなる。しかし、現実的という装いをもつて迫つてくる観念の呪縛のもとでは、人間が、そのことに耐えるということはあり得ない。たとえ、表に現わされた相は酷似しているとしても、その質はまったく異なるのである。つまり、人間が、その情況において耐え得るか否かということは、その情況が人間であることを基底的に否定していらない限りにおける問題であつて、情況が人間であることを否定する観念のもとに圧迫してくるかぎり、そこでは、耐えるという言葉は成立しない。それゆえ、人間的という観念のもとで、その縛外に放擲されるならば、当然その人びとは非人間的にしか生きられない。実は、万人に平等なる救済を約束する宗教も、この閑門のくぐり方ひとつで、逆にもつとも具体的なかたちでの救済の阻害体となる。つまり、観念的に万人の救済を約束するかぎり、現実的にはいかなる人間をも救うことは出来ない。なぜならば、人間の生存の事実は、決して観念化され得ないからである。親鸞が、越後配流の生活をくぐつて知つたことは、おそらくこうした人びとの生きざまであつたに違いない。しかも親鸞は、こうした人びとの生存の相からその質へと、凝視しつづけていたのである。単に生きざまの相を見

るだけに止るのであれば、あるいはそこに、救いの可能性を夢想することも出来たかも知れない。しかし、一たびその質を見つめるかぎり、可能性として予測される救済などは、まったく実用性のない夢物語でしかない。

無 戒

こうした現実のもとで、親鸞が問わねばならなかつたことは、法然の教えの原点を明確にすることではなかつたかと思う。すなわち法然が『選択集』「教相章」本文の冒頭において

問曰一切衆生皆有^ニ仮性^ヲ遠劫^ノ以來^ニ應^ニ值^ニ多仏^ヲ何因^ヲ

至^ル今^ニ仍^ル自輪^ニ廻^シ生死^ニ不^レ出^ニ火宅^ヲ

という設問の質を現実的に明確化することである。法然に

おける浄土宗は、この設問のもとに開かれて来た仏道であると言ふべきであろう。それゆえ、この問い合わせいかなる次元において再び聞くかにより、浄土宗に真偽が分れるのである。その意味からすれば、法然は、人間にとつての問うべき問い合わせ明らかにしたのであって、単に答えを与えたのではないと言ふべきであろう。従つて、このことは同時に、

ば

うみ・かわに、あみをひき、つりをして世をわたることもある。つまり法然は、ただ人間の救いを求めたと

いうだけではない。人間を平等に救うと約束する仏教に、その救いの事実を問い合わせたのである。救いを求めるということと、救いの事実を問い合わせることとの相違は、厳密に確かめておくべきことである、と私は思う。

明らかに親鸞は、あの越後への遠流を基点とする「あなた^のひと^とべ^く」との生き合いのなかで、師法然が問うべくして問うた問い合わせ、その質において頷き、再び現実的に問うたのである。その一つの、しかし、きわめて重要な事柄として、五戒^ヲということへの関心のあり方が思われる。親鸞は『西方指南抄』のなかで、持戒、破戒を問題にした弟子の問い合わせた法然の

みておはしますた^ムみをさ^ムえてのたまはく、このた^ムみのあるにとりてこそ、やぶれたるか、やぶれざるかといふことはあれ。つや^くとなからむた^ムみおば、なにとかは論ずべき（西方指南抄・下本）

という言葉を引いているが、この戒についての法然の大胆な発言の質を、親鸞は具体的に「ふなかのひと^とべ^く」の生きざまのなかで確かめていったのであろう。そうでなければ

つぐともがらも、あきなゐをし、田畠をつくりてすぐ
るひとも、

たゞおなじことなり（歎異抄・十三条）

と、ことさらに社会の底辺を生きる生業の人びとのみを列記する必要はなかつたはずである。つまり、「さるべき業縁のもよほさば、いかなるふるまひもすべし」（同右）ということで、人間であることの平等性を語るというのみに止るならば、このような具体的な語り掛けは、必要とはしなかつたのであろう。ましてや「具縛の凡愚、屠沽の下類」という一句を解釈するのに

具縛はよろづの煩惱にしばられたるわれらなり、煩はみをわづらはす、惱はこゝろをなやますといふ。屠はよろづのいきたるものをころしほぶるものなり。これはれうしといふものなり。沽はよろづのものをうりかうものなり、これはあき人なり。これらを下類といふなり（唯信鈔文意）

とまで、具体的に語る必要はなかつたはずである。つまり親鸞は、これらの人びとの生きざまのうえに、明らかに五戒を破る事実を見取っているのである。しかも五戒を、人間であることの最低条件とするにおいて、万人の救済を約束するものが仏教であるならば、そ

る人びとは、文字通り「底下的凡愚」（正像末和讃）であり、「いし・かわら・つぶてのごとくなる」「下類」である。

しかし、この人びとの生きざまを通して、そこに「さるべき業縁のもよほさば、いかなるふるまひもすべし」といって来た根深い観念性を、改めて問い合わせねばならなかつたのである。しかし、そのことを問い合わせ直すということは、この「ただおなじこと」である。「われら」なる世界を見ることであり、その「われら」なる人間の生存の具体性において、仏教の証しを見究めようとしている。この「さるべき業縁のもよほし」を生きることにおいて、「ただおなじこと」である「われら」なる人間における平等の救済を約束するものでなくては、仏教の存在意義はない。しかし、こうした人間における平等の救済を約束するものが、仏教、なかんずく、大乗の仏教であるならば、そこからには、いかなる意味においても、またどのような場合においても、差別の意識が生れるべきではない。それにも拘らず、もし差別の意識が惹起されるとするならば、どこにも大乗の仏教としての証しをもち得ないこととなる。

親鸞は、このような具体的な人間の見定めをくぐつて、

まさしく、選択本願念佛の一途を開顯した師法然の教えの深意に直参していくのであろう。まさしく、「かゝるひら凡夫のためにおこしたまへる本願なればとて、いそぎえを、いま親鸞の生きざまのただ中で、

／名号を称すべし」(西方指南抄・下本)と語る師法然の教えを、すべてよきひと、あしきひと、たぶときひと、いやしきひとを、無碍光仏の御ちかひにはきらはすえらばれず、これをみちびきたまふをさきとしむねとするなり

(唯信鈔文意)

と頷くとき、そこに「浄土真宗の正意」(同右)を知り、その淨土真宗をこそ

横超者憶念本願離自力之心是名横超他力也、
斯即專中之專頓中之頓真中之真乘中之一乘、斯乃真宗
也(教行信証・化身土巻)

として決着づけたのである。この決着は、法然により

以横截五惡趣文分別二門也。抑三乘四乘聖道正像既過至末法時但虛有教無有行証故末法近來無断惑証理。無断惑証理故以之無出生死之輩往生淨土之法門雖未斷煩惱之迷依弥陀願力生極樂者永離三界出六道生死。故知往生淨土之法門は未断惑而出過三界之法。(中略)天台・真言皆雖

名頓教然彼断惑証理故猶是漸教也。明未断惑凡夫直出過三界長迷惑者偏是此教故以此教為頓中之頓也(無量寿經釈・中略筆者)

と明示された道理の受肉的領受であり、この領受は、また信知聖道諸教為在世正法而全非像末法滅之時機已失時乖機也、淨土真宗者在世・正法・像末・法滅・濁惡群萌齊悲引也(教行信証・化身土巻)

という、ふかぶかとした述懐として吐露され、やがて癪以聖道諸教行証久廢淨土真宗証道今盛(教行信証・後序)

という開顯の辞を生むこととなつたのである。

法名

このような頷きの歩みのなかで、親鸞は、越後遠流を契機として具現した「僧に非ず、俗に非ず」(教行信証・後序・原漢文)という生きざまを、「禿の字を以て姓と為す」(同右)と自覺的に内実化していく。すなわち法然により、破るべき戒の無なることにおいて、發すべき菩提心の無要なることにおいて、廻向すべき善行の無なることにおいて、まさしく「かゝるひら凡夫」として平等に本願の内に見出された新しき存在としての人間が、親鸞において「僧に非

ず」と見定められていくなかで、きわめて具体的に、僧に非ざれば俗であるとされた、既存の仏教界の常識のもつ犯罪的といつてもいい性格が暴露されていったのである。僧に非ざれば俗である、というとき、僧と俗との別は、人間にとつての最も深い差別を、そこに実現する。何故なれば、俗といわれる人間の生きざまの諸相を一括し、その全体を選んで僧といったとき、こうした僧の意識は、具体的に、人間におけるどのような生きざまとも選ぶものとなる。しかも、そのような僧こそが、仏教の担い手であると位置づけられるとき、こうした僧の意識は観念的に俗と選ぶだけではなく、その僧に接近しようとする度合いによって、いわゆる俗のなかに、更に新しい差別を生み出すこととなる。こうした事実を正統とする現実のなかで、さきにあげたようないくつかの五戒を破つて生きる人びとは、僧に選ぶ俗のうちにも包まれ得ないこととなる。まさしく、下類であり、非人間であるとして、具体的に人間性の放棄を強いられることとなる。

親鸞は、法然の教えの内実化のなかで、このような既存の仏教における犯罪的からくりの事実を見究めていったのであろう。そして、そのような僧の意識こそ、事実として最も俗なるものとして作用することを明らかにしていく

た。そのことは、例えば『愚癡悲歎述懐』と自ら名づけた親鸞の晩年の和讃を垣間見ただけでも、充分に窺い知ることができる。まさしく、僧こそ俗の俗なるものである。に拘らず、その僧をして自ら俗ではないと主張せしめ、また世俗の人びとにとつて、その僧がひとつの憧れの対象となるならば、こうした同質性のもとに組立てられていく、僧と俗との交換意識の作用こそ、大乗の仏道を最も具体的に阻害するものとなる。こうした現実の見定めのもとで親鸞は「僧に非ず俗に非ず」と言い切った。しかし親鸞は、こうした僧と俗とを選ぶ意識、従つて、その意識のもとに成り立つ僧と俗との交換関係が、いかに超克し難いものであるかについても、具体的に知っていた。それは、彼自身が出生、すなわち、僧となることを志した者としての習氣として、限りなく自ら内に問いつづけなくてはならぬことなのであろうし、また外に向つては、徹底した批判を通して、非僧非俗の仏道を現実化していかねばならなかつたに違いない。「自力の心をひるがへしする」(唯信鈔文意)という一言で語り切る事柄、それこそ、親鸞が生涯を尽して問い合わせねばならぬ俗に選ぶ僧意識の習氣との闘いであつた。たとえば、『惠信尼書簡』が伝える、いわゆる寛喜の内省と呼ばれる五十九歳の時の出来事などは、その内

なる鬪いの姿であるといえよう。そして、こうした鬪いは、当然外へ向つて具体的に証ししされねばならないものである。さきに一言した『愚禿悲歎述懐』の和讀もさることながら、こうした自他を包んでの批判を通して具体化されていったであろう非僧非俗なる現実態は、どのような相をもつて現わされていったのであろうか。おそらくそこには、いろいろな事実を想定することが出来る事であろう。

しかし私には、いま二つのことが思われる。その一つは、少くとも越後遠流以後、さらに押えていうならば、師法然との死別以後、親鸞自身は僧を意識せしめる房号を捨離しようとしたのではないか、ということである。たとえば

『歎異抄』や『親鸞伝絵』が伝えていた信心一異のエピソ

ードや、『親鸞伝絵』が伝えていた行信両座の物語を通じて窺われる吉水の法然の膝下に身を置いていた頃の親鸞が、師や同朋から「善信の御房」とか「善信房」と呼ばれたであろうし、また時として自らもそれを許容していたかも知れない。しかし、「禿の字を以て姓」として「愚禿积」と名告るようになつたとき、親鸞にとつて、かつては房号としても用いられたであろう善信なる名は、親鸞という名告りと同じく、自らの法名に転じたのではないか。いわゆる俗名における姓でもなく、また僧の意識のもとに用いられ

る房号でもない「禿の字」を姓としたとき、善信は親鸞と同じく淨土真宗に帰する「信心の行者」の法名となつたのである。ことに彼の晩年の和讀である『正像末法和讀』が「愚禿善信」の名のもとに作られているとするならば、法名と房号とが同質的に用いられる仏教界の慣例そのもののうちにさえも、彼は僧と俗との差別の意識の潜在化を見取つていたと考えられる。愚禿を姓とするかぎり、善信も親鸞も共に法名である。しかし、その法名とは、僧の意識をもつてする称号ではなく、法名こそが「信心の行者」にとっての唯一無二の実名であった筈である。

教信沙弥の定

さらに、こうした非僧非俗の具体化は、親鸞自身の御持言として伝えられる「われはこれ賀古の教信沙弥の定なり」(改邪鈔) という一言のうえにも見ることが出来る。この言葉を伝えている『改邪鈔』では、この御持言を受けてしかれば、縉^ミを専修念佛停廻のときの左遷の勅宣によせましまして、御位署には愚禿の字をのせられる。これすなはち、僧にあらず俗にあらざる儀を表して、教信沙弥のごとなるべし、と云々(改邪鈔)

と語っていることによってみても、この御持言が積極的に

非僧非俗の儀を表明する言葉として語られたであろうことが、すでに当時において確認される程に明らかであったと窺われる。すると親鸞にとって、非僧非俗を表現する生き方は、彼自身においては、決して曖昧なものではなく、明らかに教信沙弥を定とするごときものであったことが知られる。

教信沙弥、その人の像が親鸞にどのような姿となつて定着していたかは、さだかに知ることは出来ないとしても、『改邪鈔』が「この沙弥の様、禪林の永觀の十因にみえたり」と註記しているごとく、『往生十因』の説示によるものとすれば、それは、幡州賀古駅の辺に妻子と共に人知れず住いし、ただ「一生の間、弥陀の号を称して昼夜に休まず、以て己が業」（往生十因・原漢文）とするのみであった。しかも、「之を雇用する人は呼て阿弥陀丸と為す。是を日を送る計と為して、已に三十年を経たり」（同右）と、その妻が語るように、一介の日雇い生活者であつたようである。しかも、そうした生活の果てに死を迎えた彼のことは、「往還の人に対する毎に、教信が往生の事を問うに、敢て答る者無く」（同右）、その屍のまわりには、「鴟鳥集り翔り」「群狗競て死人を食う」（同右）という有様であったといふ。

親鸞が、このように伝えられる教信沙弥の生きざまに、「僧に非ず俗に非ざる儀を表」す「定」を見ていたことを、やがて、同じ『改邪鈔』に伝えられる

たとひ牛盜とはいはるとも、もしは善人もしは後世者もしは仏法者とみゆるやうに振舞べからず（同右）といい、また

某、閉眼せば、賀茂河にいれて魚にあたふべし（同右）といい、さらには

それがしは、またく弟子一人ももたず（同右）

と言い切る言葉と合せ窺うとき、そこに、われわれは、どのような生活像を想起することが出来るだろうか。さらに『一言芳談』が伝える

賀古教信は、西には垣もせず、極楽の中をあけ、あわせて、本尊をも安ぜず、聖教をも持せず、僧にもあらず、俗にもあらぬ形にて、つねに西に向いて念佛して、其余は忘れたるがごとし

という教信沙弥像をも合せ見るととき、また改めて『改邪鈔』が

本尊なをもて觀經所説の十三定善の第八の像觀よりいでたる丈六尺隨機現の形像をば、祖師あながち御庶幾御依用にあらず、天親論主の礼拝門の論文、すなはち

帰命尽十方無碍光如来をもて、真宗の御本尊とあがめまし〜き。

と伝え、また

たゞ道場をばすこし人屋に差別あらせて、小棟をあげてつくるべきよしまで御風諫ありけり

という言葉を、親鸞の「御遺訓」として述べ、さらには本尊、聖教は、衆生利益の方便なり、わたくしには凡夫自専すべきにあらず

と、親鸞の「おほせ」を伝えていることの底に、『改邪鈔』の編者自身の作意はさておき、少くともそこに、親鸞自身が「爾れば已に僧に非ず俗に非ず、是の故に禿の字を以て姓と為す」(教行信証・後序・原漢文)と自認したことからの背反を具体的に諷めつつ、そこに生起してくる念佛者の交りの在るべき相を模索する心情が、伝わってくることを思う。従って、少くともこうした非僧非俗の儀を模索せずにはおれない悲歎のなかからは、それが如何なる状況のもとにあるとも、決して即時の「僧俗一体」という言葉は

発され得ないのではないか、と私には思われる。

最初に述べた如く、淨土真宗の歴史態である真宗の教団は、寺院において生活する僧形の人と、檀・信徒と呼ばれる在俗の人とによつて形成されている。そして、このような様相は数百年の歴史の産物である、という。しかし、こうした様相が数百年の歴史のうちに形成された事実であるからといって、そのただ中で非僧非俗の儀を尋ね求めることは、夢想に近い一片の観念論なのであろうか。私には、そのように思われない。真宗の教団において、限りなく、つねに限りなく問い合わせねばならないものは、非僧非俗の儀であると思う。現実的に、そのことへの問い合わせて、非僧非俗の思想を追究したとしても、そこに、いのちある親鸞の声を聞くことは出来ない。非僧非俗、それは、単なる思想ではない。儀であることににおいて、はじめて生きた仏道開示の思想となるものである、と私は思わずにはいられない。